

# いとだ

暑い夏に  
涼しい一枚

## 目次

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| p.02    | まちのトピックス                         |
| p.03    | 社会を明るくする運動・<br>田川地区消防本部(署)からお知らせ |
| p.04    | 令和元年度の最終予算                       |
| p.05~07 | くらしの情報館                          |
| p.08~09 | 国民健康保険からお知らせ                     |
| p.14    | 糸田アラカルト                          |



5月29日 町行政に寄与  
● 叙勲伝達式 ●



豊田紀正氏は町代表監査を、佐々木淳氏は町議会議員、町長を歴任し、それぞれ長年に渡る町行政への貢献が認められ、その功績を称えられ叙勲を受けました。

豊田氏は、ご遺族に県庁にて小川県知事から、佐々木氏は、役場にて森下町長から伝達され、森下町長は「お二方が築かれた功績を礎として、今後の町行政運営に尽力する」との意気込みを語りました。

5月1日 糸田町町民会館事業運営に尽力  
● 村上きぬよ氏が町民会館館長に就任 ●



長く教員として活躍し、赤池中学校で校長を務め上げた村上きぬよ氏が、町民会館館長に就任され、町民会館運営事業に携わることになりました。

村上館長は「歴代館長が、築かれてきた人材バンク講座・くらしの大学講座などの事業を継承し、生涯学習の推進と充実を図りたいと思います。現在、新型コロナウイルスで大変な時期ではありますが、消毒や感染対策など、皆さんにご協力いただきながら、充実した講座運営ができるようにしていきたい」と意気込みを語りました。

5月11日 思いを込めた作品が入賞  
● 西日本新聞書道之友展 ●

九州の書道愛好家による作品(応募数876点)を集めた「西日本新聞書道之友展2020」に本町からも受賞者が決定しました。結果は次のとおりです(敬称略)。

- 【特選】花桐 香舟  
【奨励賞】石井 亮子 松本 未勝



● 「いとよきた」リニューアル ●

「いとよきた」の多目的室は「ママ友会」などの会合やワークショップの会場として、無料で利用することができます。使用申請書は、糸田町ホームページやいとよきたホームページに掲載していますので必要事項を記入の上、申請してください。

糸田町ホームページ  
<http://www.town.itoda.lg.jp/>

いとよきたホームページ  
<https://itoyokita.wixsite.com/itoyokita/contact>

問合せ 地域振興課 電話26-4025

利用の際は、新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

6月1日 落ち着く空間を目指して



地域の皆さんの「なにか、はじめてみたい」という思いをカタチにできる場所として設置された多目的施設「いとよきた」の様態替えをしました。リラックスできる空間のほうがインスピレーションを高めやすいという発想のもと、インテリアを落ち着いたテイストに改装しました。地域おこし協力隊主催のワークショップ利用者へ、本町の天然水で淹れたコーヒーを提供できるようにしました。

7月は社会を明るくする運動の強調月間

“社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。近年、再犯者による犯罪の割合が増加が深刻な問題として社会的な重大な関心事になっていきます。刑法犯の認知件数は平成15年のピークを過ぎた後、年々減少傾向にあるものの、SNSなどに起因した犯罪被害に遭う児童は後を絶たず、大きな社会問題となっています。また、非行集団などを背景とした連続強盗事件など凶悪な少年事件の発生や児童虐待事案における全国的な通告児童数増加など、少年問題は「非行」と「被害」の両面において、依然として憂慮すべき状況にあります。

福岡県警察本部の統計資料によると、令和元年中に県下で検挙補導された刑法犯少年は1363人で、前年に比べて減少していますが、粗暴犯(暴行・脅迫など)は増加しています。また、10歳から19歳までの少年人口1000人あたりに占める刑法犯少年の割合(非行者率)は2.9人で、全国第7位となっています。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を有効なものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

今回も、本運動の名称を“社会を明るくする運動”と犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラといたしました。住民の皆さんが、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

田川保護区保護司会

田川地区消防本部(署)からお知らせ  
新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う  
救急隊などの服装についてご理解ください  
救急隊の感染防止対策

緊急事態宣言が解除となりましたが、福岡県内では未だに感染者が発生している状況です。当消防本部では、安定した救急体制を維持するために、原則として、新型コロナウイルス感染症の終息宣言がなされるまでの間、救急要請時には感染防止対策を施し出勤しますので、住民の皆さんには次のことについてご理解とご協力をお願いします。

◆救急隊などが感染防止対策を施しているからといって、すべて新型コロナウイルス感染症に感染しているわけではありません。

◆傷病者の人や家族を誹謗中傷したり、正確でない情報の発信、現場活動の写真および動画撮影や、SNSに投稿することはやめましょう。



◆問合せ 田川地区消防本部 警防課

電話44-0650(代表) 電話44-6225(直通)



令和元年度の最終予算についてお知らせします

一般会計予算 59億5千2百万円  
(663,471円) ( )内は令和2年度一人あたりの予算額  
【令和2年3月末現在 人口 8,971人】

収入		支出																			
<b>町税</b> (町民税、固定資産税など) 5億3千3百万円 (59,414円) 8.9%	<b>地方交付税</b> (国税として納められた後、町の財政状況などに応じて国から交付されるお金) 22億8千万円 (254,152円) 38.3%	<b>総務費</b> (戸籍、庁舎管理、財政、選挙などの経費) 5億7千3百万円 (63,872円) 9.6%	<b>民生費</b> (老人・障害者福祉、保育所などの経費) 17億6千6百万円 (196,857円) 29.7%																		
<b>国庫支出金</b> (国から交付される補助金など) 6億9千万円 (76,915円) 11.6%	<b>県支出金</b> (県から交付される補助金など) 3億8千6百万円 (43,028円) 6.5%	<b>衛生費</b> (ゴミ・し尿処理、町民の健康管理などの経費) 9億3千8百万円 (104,559円) 15.8%	<b>農林商工費</b> (農業・観光などの経費) 2億3千6百万円 (26,307円) 4.0%																		
<b>町債</b> (事業などをおこなうために借りる町の借金) 5億6千9百万円 (63,427円) 9.6%	<b>その他・諸収入</b> (使用料、手数料、貸付金元利収入、前年度繰越金など) 14億9千4百万円 (166,537円) 25.1%	<b>土木費</b> (道路、町営住宅の整備などの経費) 3億3千4百万円 (37,231円) 5.6%	<b>教育費</b> (小・中学校、社会教育などの経費) 5億3千8百万円 (59,971円) 9.0%																		
<b>地方債現在高の状況</b> 《令和元年度末》		<b>公債費</b> (町債の返済などの経費) 4億3千1百万円 (48,044円) 7.2%	<b>その他</b> (議会、労働、消防などの経費) 11億3千6百万円 (126,630円) 19.1%																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通会計債</td> <td>48億9千8百万円</td> </tr> <tr> <td>公営企業債</td> <td>1千3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49億1千1百万円(547,431円)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	普通会計債	48億9千8百万円	公営企業債	1千3百万円	計	49億1千1百万円(547,431円)	<b>町税の状況</b> 《令和元年度最終予算》											
区分	金額																				
普通会計債	48億9千8百万円																				
公営企業債	1千3百万円																				
計	49億1千1百万円(547,431円)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>予算額</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民税</td> <td>2億5千7百万円</td> <td>48.2%</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>2億2千9百万円</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>2千7百万円</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>町たばこ税</td> <td>2千 万円</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5億3千3百万円(59,414円)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		税目	予算額	比率	町民税	2億5千7百万円	48.2%	固定資産税	2億2千9百万円	43.0%	軽自動車税	2千7百万円	5.1%	町たばこ税	2千 万円	3.7%	計	5億3千3百万円(59,414円)	100%	<b>企業会計の状況</b> 《令和元年度最終予算》	
税目	予算額	比率																			
町民税	2億5千7百万円	48.2%																			
固定資産税	2億2千9百万円	43.0%																			
軽自動車税	2千7百万円	5.1%																			
町たばこ税	2千 万円	3.7%																			
計	5億3千3百万円(59,414円)	100%																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>町立病院事業会計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収入</td> <td>8億9千1百万円</td> </tr> <tr> <td>収益的支出</td> <td>8億9千1百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td>3千8百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△3千5百万円</td> </tr> </tbody> </table>			町立病院事業会計	収益的収入	8億9千1百万円	収益的支出	8億9千1百万円	差引	0円	資本的収入	3百万円	資本的支出	3千8百万円	差引	△3千5百万円				
	町立病院事業会計																				
収益的収入	8億9千1百万円																				
収益的支出	8億9千1百万円																				
差引	0円																				
資本的収入	3百万円																				
資本的支出	3千8百万円																				
差引	△3千5百万円																				

65歳以上の人に介護保険料の決定通知書を送ります

令和2年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。町民税や世帯の状況で25区分の所得段階に分け、該当する所得段階で保険料額を決定しています。

◆納付方法  
◆継続して年金引きで納めている人

◆納付書や口座振替などで納めている人  
8月～来年3月までに納めます。

◆納付書や口座振替などで納めている人  
8月～来年3月までに納めます。

◆介護保険負担限度額認定申請の更新手続き  
介護保険施設を利用する際の食費、居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期間は7月31日(金)までです。引き続き必要な場合は、更新申請をしてください。

◆献血に協力をお願いします  
7月28日(火)  
午後1時～午後4時  
場所 住民センター(役場併設)  
献血の基準 400ml  
年齢 男性：満17歳～満69歳  
女性：満18歳～満69歳  
体重 男女共に50kg以上  
献血間隔 男性：12週間以上  
女性：16週間以上  
◆対象者 老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者、本人・配偶者・世帯全員が非課税の人で、預貯金などの合計が基準額以下の人。

◆令和2年度 第3回 県営住宅入居者募集  
9月7日(月)～15日(火)  
◆案内書配布場所 建築課 住宅係、県住宅供給公社など  
◆案内書配布期間および申込み期間  
◆問合せ 福祉課 電話26-12441

◆第11回特別弔慰金の支給  
支給対象 戦没者などの遺族で、令和2年4月1日(基準日)で「恩給法」による公務扶助料「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金」などを受け取る人がいない場合に、戦没者の死亡当時に生まれてきた遺族一人が請求できます。  
◆支給内容 額面25万円  
◆請求期間 5年償還の記名国債  
◆問合せ 福祉課 電話26-12441

自衛官採用試験案内(予定)

【自衛官候補生 任期制隊員コース】
試験日 9月19日(土) 午後
受付期間 9月10日(木)まで
場所 飯塚開発センター(予定)



【航空学生 養成コース】
試験日 9月22日(火・祝)
受付期間 9月10日(木)まで
場所 陸上自衛隊 小倉駐屯地

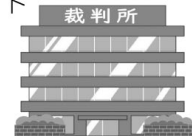
職業訓練生(9月生募集)

科目・定員
※通常訓練
▼ものづくり溶接科:15人
▼ビジネススキル講習付き
▼ものづくりCAD科
NCCコース.....3人



◆科目・定員
◆通常訓練
◆ものづくり溶接科:15人
◆ビジネススキル講習付き
◆ものづくりCAD科
NCCコース.....3人

◆会場 飯塚地域事務所
◆問合せ
自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話0948-2214847



◆裁判所職員採用試験
◆一般職試験
◆試験日 9月13日(日)
◆問合せ
福岡地方裁判所事務局
人事課任用係
電話092-981-6942

預けて安心!
自筆証書遺言書保管制度
遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために最も有効な手段

です。その中でも自筆証書遺言は、自書さえて



自分の財産を大切な家族へ確実に託すために、自筆証書遺言書を作成される場合は、法務局に保管する本制度をぜひ活用してください。
なお、本制度の手続きには予約が必要であり、遺言書の保管の申請には手数料がかかります。詳しくは、法務省のホームページ(http://www.moj.go.jp/MINJI/mniji03\_00051.html)をご覧ください。

◆問合せ
ポリテクセンター飯塚
電話0948-2214988

ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した就業支援などをおこなっています。
◆登録販売者受験対策講習会
◆期間 8月25日(火)~11月6日(金)
◆場所 行橋総合庁舎



◆介護福祉士実務者研修(有資格者対象)通信制(資格取得)講習会
◆期間 9月2日(水)~10月23日(金)
◆場所 株式会社 西日本医療福祉総合センター(中間市)



◆問合せ
福岡県農業大学校 教務部
電話092-1925-19129

九州職業能力開発大学校 キャンパス見学会



九州職業能力開発大学校では、機械系、電気系、電子情報系および建築系の分野における、ものづくり教育をおこなっています。学生たちは専門知識と実践的技術・技能を身につけ卒業後は、ものづくり産業界で活躍します。
◆内容 大学の概要や入試の説明、施設見学
◆日にち 7月23日(木・祝) 8月22日(土) 11月7日(土)
◆申込み 完全予約制。ホームページに掲載(http://www3.jeed.or.jp/fukuoka/college/)
◆問合せ 九州職業能力開発大学校
電話093-963-8353

「北九州いのちの電話」47期生ボランティア電話相談員募集
◆問合せ
福岡法務局 田川支局
電話44-1426

◆推薦入学試験
◆総合コースを除く
◆願書受付期間 9月11日(金)~25日(金)
◆試験日 10月16日(金)
◆一般入学試験
◆願書受付期間
【A日程】 11月6日(金)~20日(金)
【B日程】 令和3年 2月12日(金)~26日(金)
◆試験日
【A日程】 12月4日(金)
【B日程】 令和3年 3月11日(木)

◆研修科(研修期間6か月以上1年以内)
福岡県内での就農希望者、就農して間もないか、もしくは、品目転換を志す県内の農業者に対して、短期間での技術習得をおこないます。
◆応募期間(予定)
令和3年1月~2月上旬
面接日 令和3年2月下旬
定員 20人
◆研修開始は、4月または8月(年2回)
◆野菜コース、花コースがあり
◆問合せ
福岡県農業大学校 教務部
電話092-1925-19129

絶望し、生きる力を失い欠けよつと
している人々に、訓練を受けたボランティア相談員が電話を通して、共に考え、その人自身が生きていくことを支援していくボランティア団体です。
◆募集条件
養成講座に参加し認定を受け、相談員としてボランティア活動が出来る人
◆年齢 20歳~68歳
◆養成期間 10月3日(土)~令和4年2月(年末年始は休み)
◆講座 10月3日~令和3年3月20日
※毎週土曜日
午後2時~午後4時30分(一部午後5時まで)
◆実習 令和3年4月~令和4年2月(令和3年7月、一泊研修あり)
◆研修場所 福岡県立北九州勤労青少年文化センター(北九州パレス)
◆受講料 3万円
◆テキスト代と一泊研修費用を含む。
◆募集定員 30人
◆詳細は、問合せください。
◆問合せ
北九州いのちの電話 事務局
電話093-652-6628



道の駅いとだ おじゅごんち通信

7月第3日曜日のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。
◆問合せ 道の駅いとだ
電話26-12115



STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235



CHECK 1

入院など病院代が気になる人へ

「限度額認定証」の申請は済んでいますか？

「限度額認定証」とは、世帯ごとに応じた1か月あたりの窓口負担上限額を証明するもの。保険証と一緒に病院へ提示すれば、入院や手術でいくら高額な医療費がかかっても、上限額までしか請求されないため窓口負担が抑えられます。

発行対象は下記参照。保険証が認定証を兼ねる世帯もあるので、事前に問合せください。

発行対象

- ① 70歳未満
- ② 70歳以上で現役並みⅠ・Ⅱ
- ③ 70歳以上で低所得Ⅰ・Ⅱ

①～③の条件に該当して、かつ完納世帯であること

必要書類

- 保険証
- 証明が必要な人のマイナンバー
- 印かん(認め印)
- 別世帯の人が来る場合は委任状

CHECK 2

毎月の病院代が高い人へ

高額療養費の払い戻しを利用していますか？

高額療養費とは、1か月にかかった病院代が限度額を超えたときに払い戻しを受けられる制度です。限度額は年齢や世帯ごとに異なるので事前に問合せください。なお、払い戻しが決定しても滞納があれば保険税に充ててもらいます。

【案内通知を2か月ごとに郵送中】

5,000円以上の支給ができそうな世帯には、2か月ごとに案内を郵送しています(必ず払い戻しを受けられるわけではありません)。なお、通知が届かなくても対象になる場合があるので、毎月自分で領収書を確認してください。申請に必要な書類は下記参照。

必要書類

- 保険証
- 病院の領収書
- 受診した人のマイナンバー
- 印かん(認め印)
- 世帯主名義の通帳

申請期限

- 診療月から2年間

新型コロナウイルス感染症関連

◆傷病手当金

給与などの支払いを受けている国保の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染の疑いがあることで仕事を休み、給与などの全部もしくは一部の支払いが受けられない場合に支給されます。

◆保険税の減免など

新型コロナウイルス感染症の影響で事業の休業、失業などの理由などで著しく収入が減少し、生活が困難になり、保険税を納めることができなくなった場合など一定の要件に該当する場合は、申請することで保険税の減免などをおこなう制度があります。



2020年度 国保のココをチェック

# 国民健康保険

問合せ 住民課 電話 26-1235

▶ 保険証の更新 その1

## 7月中に世帯へ郵送 新しい保険証は8月から使えます！

国保加入者分の保険証が一人1枚ずつそろっているか、住所・氏名・生年月日など内容を確認してください。誤りがあった場合は連絡をお願いします。また、ジェネリックシール(後発医薬品を希望する表示)を同封するので、保険証やケースに貼って利用ください。

有効期限を過ぎた保険証は役場に返却するか、自分で破棄するなど適正に処分をお願いします。なお、新保険証は身分証明にもなるので紛失しないよう取扱いに十分注意しましょう。



保険証の更新や  
限度額について

保険証の裏には  
臓器提供意思表示欄

記入は任意。記入したら台紙付属の保護シールを上から貼ってください。

【保険証有効期限】



令和3年

7月31日(土)まで

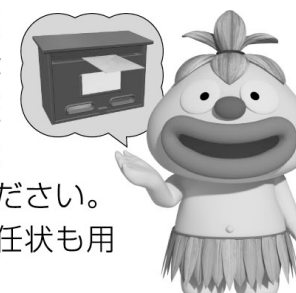
- 70歳になる人は誕生月末まで
- 75歳になる人は誕生日前日まで
- 未納がある世帯は下記参照

▶ 保険証の更新 その2

## 保険証が届かなかった場合は 住民課で受け取り

従来は書留で郵送していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、今回は特定記録で郵送します。自宅のポストに投函されますが、届かなかったなどの理由により役場窓口で受け取る際は、本人確認のため免許証などの身分証明書と印かんを持参してください。

代理人の場合は委任状も用意してください。



▶ 保険証の更新 その3

## 分割納付中・ 滞納あり世帯は短期証

1か月だけ有効な短期保険証を郵送します。対象は5月末時点で滞納がある世帯です。

完納していなくても18歳未満の子どもがいる世帯は住民課窓口に来てください。子ども分のみ有効期限を令和3年1月末に更新します。

短期保険証が交付された後に完納したときは、短期保険証と納付確認のための領収書を住民課窓口を持参してください。



# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

**寄付・寄贈の受付先**  
 糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
 電話26-4540 FAX26-3666



## 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



### 令和元年度 糸田町社会福祉協議会 で使われた費用をお知らせします

支出総額 **118,063千円**

#### 糸田町から委託を受けている福祉サービス費 74,934千円

内訳：児童館、学童クラブ、社会福祉センター、老人作業所、学校障がい児介助員派遣、文化会館にかかる人件費と運営費、地域交流拠点推進事業

財源：町からの委託料、事業収入、負担金収入



△ サロン活動

#### 法人運営費 36,843千円

内訳：事務局人件費・運営費、福祉バス運行事業費、広報費

財源：町からの運営補助金など



#### 県委託事務費 220千円

内訳：生活福祉資金貸付事務費、日常生活自立支援事業費

財源：県社会福祉協議会からの委託料

#### 本会独自事業費 1,138千円

内訳：小地域活動推進、ボランティア活動の推進、福祉団体活動支援

財源：皆さんの香典返しなど



△ 老人クラブ ~健康講座~

#### 介護保険事業費 4,288千円

内訳：居宅介護支援事業の人件費と運営費

財源：事業収入



#### 共同募金配分金事業費 640千円

内訳：老人福祉活動、児童青少年活動、住民福祉活動、障がい児者福祉活動

財源：赤い羽根共同募金



△ 福祉教育教材の配布

先月(720号)に掲載いたしました「グリーンコープ生活再生相談室(多重債務の相談室)」は直方市から飯塚市に移転してましたので訂正いたします。

◆相談時間 月~土曜日(祝日可) 午前9時30分~午後6時 ◆電話0948-22-5611

◆会場 筑豊相談室 (飯塚市新飯塚21-4 [グリーンコープ配送センター内])

面談 要予約

### 免疫力を上げて夏を乗り越えよう!

■問合せ 保健センター 電話49-9020

暑いあつい夏がやってきました。暑くなると食事が偏り、夏バテになりやすくなります。夏バテや病気にならないためにも免疫力を上げましょう。免疫力を上げる方法は睡眠・適度な運動・食事と様々あります。今回は、食事で免疫力を上げる方法を紹介します。

食事も、ただ食べればよいのではなく、きちんと朝・昼・夜の3食、食べることや栄養のある食事とすることが大切です。栄養のある食事といっても、たくさんありますので一部を紹介していきます。

野菜では緑黄色野菜です。例えばトマト・ピーマン・ニンジン・かぼちゃなど基本的には色の濃い野菜のことです。緑黄色野菜にはビタミンなどの栄養価が高く、身体を動かす力の補助をしてくれます。

次に発酵食品です。納豆・麴・ヨーグルトがあります。発酵食品は胃や腸を整え、身体の老廃物をだし、栄養の吸収力を高めます。栄養を取りやすくなると、免疫力が上がり、ウイルスや菌などから身体を守ってくれます。

意外と身近に免疫力を高める食べものがあったのではないのでしょうか？  
 食事・睡眠・運動などに気を付けて、夏を乗り越えましょう。

- ◆おススメレシピ  
 トマトの冷製パスタ(2人前)
- <材 料>  
 ▶パスタ(細め)…200g ▶トマト…大1個  
 ▶ツナ缶(1缶)…70g ▶オリーブオイル…大さじ2杯
- 【ソース】  
 ▶ケチャップ…大さじ3杯 ▶めんつゆ(2倍濃縮)…大さじ2杯  
 ▶水…大さじ1~3杯  
 ※めんつゆは希釈割合で使う量が変わるので注意してください。  
 ケチャップが苦手な場合は、ケチャップなしでできます。
- <作り方>  
 ①パスタ麺を表示通り茹でます。茹で終えたら、ざるにあげ、冷水につけて3~5分ほど冷やしておきます。  
 ②トマトは、くし型など食べやすい大きさに切ります。  
 ③ツナ缶は油(水)を切ります。  
 ④ケチャップ・めんつゆ・水を混ぜ合わせソースを作ります(水の量で味の濃さを調節してください)。  
 ⑤ボウルなど底の深いものに水から上げたパスタ・ソース・ツナ・オリーブオイル(なければサラダ油)を入れ、混ぜ合わせます。  
 ⑥お皿に⑤のパスタを盛りつけ、トマトを上に乗せて完成です。  
 ⑦塩気がほしい人は、黒こしょうを入れましょう。  
 食欲がわかないときは、ニンニクを1カケ分すりおろして入れることで風味がまし、美味しく食べれます。  
 ⑧好みで、一口サイズのチーズやアボカドなど洋風に、青葉や海苔などで和風に、レタスなど野菜でヘルシーにしても美味しく食べられます。
- 管理栄養士 古賀



### 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。
1. 暑さを避けましょう  
 ▶エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整  
 ▶感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整  
 ▶暑い日や時間帯は無理をしない ▶涼しい服装にする
2. 適宜マスクをはずしましょう  
 ▶気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意  
 ▶屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす  
 ▶マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3. こまめに水分補給しましょう  
 ▶のどが渇く前に水分補給  
 ▶1日あたり1.2リットルを目安に  
 ▶大量の汗をかいた時は塩分も忘れずに
4. 日頃から健康管理をしましょう  
 ▶日頃から体温測定、健康チェック  
 ▶体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養
5. 暑さに備えた体作りをしましょう  
 ▶暑くなり始めの時期から適度に運動を  
 ▶水分補給は忘れずに、無理のない範囲で  
 ▶「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。

健康運動指導士 大原



## 7月 保健センター行事予定

■会場/保健センター

### 乳幼児健診など

#### 4か月児～5か月児健診

♥対象児/  
2020年1月13日～  
3月1日生まれ  
♥日にち/7月1日(水)  
♥受付/午後0時45分～  
午後1時20分

#### びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児/  
2020年4月12日～  
5月9日生まれ  
♥日にち/7月9日(木)  
♥受付/午前9時45分～  
午前10時

#### すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児/  
2019年5月21日～  
7月15日生まれ  
♥日にち/7月15日(水)  
♥受付/午前9時45分～  
午前10時

#### 1歳6か月児～1歳8か月児健診

♥対象児/  
2018年 7月23日～  
10月21日生まれ  
2019年 10月22日～  
2020年 1月20日生まれ  
♥日にち/7月22日(水)  
♥受付/午後0時45分～  
午後1時20分

#### 3歳児～3歳3か月児健診

♥対象児/  
2017年2月27日～  
5月27日生まれ  
♥日にち/7月29日(水)  
♥受付/午後0時45分～  
午後1時20分

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### こころの健康相談窓口日程

◆日時 7月17日(金)  
午前9時～午後5時  
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。  
◆問合せ 保健センター  
電話49-9020

## 地域おこし協力隊コラム


こんにちは。糸田町地域おこし協力隊の松元隆星です。本町に移住して約半年が経ちました。その間にハーブ栽培や、畑を借りて野菜作りなど新しいことを始める機会を多く手にすることができました。

野菜作りは、ど素人の僕でしたが、何を聞いても嫌な顔ひとつせず、アドバイスをくださる町民の皆さんの温かさを感じながら、糸田暮らしを楽しんでいます。先日、3月に植えたじゃがいもを収穫することができました。初めての野菜の収穫だったのでとても感激しました…!

今回は、本町の特産品でもあるお米について話します。先日、地域の人から「子どもの食育に役立ててほしい」と稲苗をいただきました。どう活用しようかと悩みましたが、多目的施設とよーきたで育てることにしました。その名も発泡スチロール稲作です。土を入れ、水を溜め、せつせと稲を植え付けました。僕自身、稲を育てた経験はないので無事に収穫できるか不安ですが、毎日食べる主食がどのように出来るのかを知る良いきっかけにもなるので、一生懸命育ててみたいと思います。

いとよーきたに設置しているので、よかつたらたまに覗いて成長の過程を観察してみてください!

地域おこし協力隊  
松元・吉田  
電話：23-2017  
http://www.facebook.com/itodaokoshi/



▲発泡スチロール稲

### 子育て支援室 7月のイベント

- ☆親子ふれあい教室  
◎7月2日(木)・9日(木)・14日(火)・21日(火)・30日(木)  
◎午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる) 午後1時～午後3時
- ☆発育測定・発育相談
- ☆ベビー・キッズマッサー
- ◎7月3日(金) 午前10時～正午
- ◎7月31日(金) 午後1時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる) 午後1時～午後3時
- ☆親子ぐんぐん教室  
◎7月16日(木) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ☆親子のびのび教室  
◎7月28日(火) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ☆臨床心理士による子育て相談  
◎7月17日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室の横 相談室

◆問合せ 子育て支援室  
電話26-4600  
※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

ご寄付ありがとうございます  
香典返し  
物故者 寄付者  
◆糸田町社会福祉協議会  
三浦八重子 吉田 操

怡土 澄子  
清原 實  
怡土 清原  
義澄 祐子

## シリーズ糸田町の文化財のは・な・し

### 糸田町立中学校収蔵遺物 第229話

今回、紹介するのは糸田中学校に保管してあった土師器(写真向かって左側)と須恵器(写真向かって右側)です。

これらの土器は、古墳に副葬品として使用された物のようで、どちらの土器にも昭和20(1945)年の福岡県田川郡糸田町大熊古墳出土と記入されています。

土師器については、表面は磨かれ、非常に丁寧に仕上げられています。発見された後に、糸田中学校において保管されておりました。

▲大熊出土 左(土師器) 右(須恵器)

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

## 人権・行政相談日

●日時 7月15日(水)  
毎月第3水曜日  
午前9時～正午

●場所 住民センター2階  
第2・3研修室

●問合せ 総務課 電話26-1231  
※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

## 糸田町の事件事故 5月

▶事件 0件(-1) ※(-)内は  
▶交通事故 5件(+5) 先月比

▶問合せ 田川警察署  
電話42-0110

## 税の納期限 7月31日(金)です

■固定資産税 第2期  
■国民健康保険税 第1期

## 年金日より 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料が免除・猶予される場合があります(すべての人が対象になるわけではありません)。令和2年度分の受付は7月1日(水)から始まりますので、忘れずに手続きをお願いします。

免除の種類  
免除の申請をすれば、本人・

## 隣保館俳句教室

世帯主・配偶者それぞれの前年所得が基準額以下である場合に限り、所得に応じて全額免除や一部免除が承認されます。50歳未満の人は、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上でも納付猶予が承認されます。また、収入のない学生は、申請が承認されると学生特例として納付が猶予されます。

免除・猶予された場合の年金受給額  
全額免除や一部免除が承認された期間は、将来年金をもらうときに全額納付した場合と比べ

減額されて計算されます。また、納付猶予・学生特例は、受給資格に必要な期間には算入されませんが、10年以内にさかのぼって追納しなければ、受け取る年金額には反映されません。なお、2年度を過ぎて追納すると当時の保険料に一定の加算額が加わります。

◆問合せ  
直方年金事務所 電話0949-220891  
ねんきんダイヤル 電話0570-051165  
住民課 国民年金係 電話26-11235

## 防災係 もしものときに備えて Vol.45 「糸田町の防災ガイドブック」を活用しよう! その2

◆ハザードマップとは  
過去の災害被害状況などをと、洪水時の浸水情報や土砂災害の恐れのある地区を表示したものです。自分が住む地域が、このハザードマップで黄色や赤色に塗られた危険地域に該当している場合は、どこが危険なのかを確認して、避難経路と避難場所を家族で話合って決めておきましょう。避難経路と避難場所が決まったら、実際に歩いて確認しておきましょう。洪水や土砂災害の恐れがある地域の人は、近所の人と相談するなどして、地域で早めに避難の行動を起こしましょう。

◆洪水や土砂災害から身を守るには…  
1. 状況を把握する 2. 隣近所に声をかけ 3. 迅速に避難することが重要です。  
台風や集中豪雨などによる災害は、同じ時期に同じような現象を繰り返すので、これまでの教訓を生かすとともにこのガイドブックを活用し、大雨や土砂災害に備えましょう!

本町では、新型コロナウイルス拡大に備えて、避難所での3密を防ぐ対策を講じていますが、安全が確保できる条件下での車中避難や親戚宅などの安全な場所への避難についても選択肢のひとつです。

◆問合せ 総務課 電話26-1231

## 月曜日会 吉積漫歩選

梅雨晴間 青空恋ふや英彦の山  
梅雨晴間 漂ふ星の煌めきて  
日高 孝  
誘はれて 上野の里に 螢見に  
開拓地名所となりし 濃紫陽花  
小宮 ももえ  
眺むれば シーツが揺れる  
梅雨晴間  
落ちないで 巣立ち間際の  
燕の子  
立花 かずえ  
鳥たちの 夢は明日の 花さくろ  
ポピー揺れ 海原進む 舟になり  
武田 晴子

## 選者 吟

大いなる 荷物手古摺 蟻の群れ  
祝われし 百寿の母やばら白し  
小宮ももえさんが、6月6日に百寿を迎えられ、大変おめでたいことと思います。そこで、小宮さんが皆さんに感謝の意味で一句吟じました。  
健やかに百寿祝わればらの花ももえ吟

## アベマスク コロナ封じが

走り梅雨子等の叫声 彼方なり  
山下 直美  
古稀祝ひ なみなみと注ぐ  
口石 恭則  
豆の飯 昭和平成 令和生き  
山崎 一伸  
青々と 空豆貫ひ 夕餉かな  
久良知 一  
触れまいぞ 刺鏡ひ立つ 麦の秋  
大角 キクエ  
朱夏とは 空も山河も 宝なり  
井上 吐詩生





# 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■5月利用状況 貸出人数 100人  
貸出点数 433点

※新型コロナウイルス感染症防止のため、**臨時休館にする場合があります。**

7月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- パソコンのしくみがよくわかる本 丹羽 信夫/著
- ルポ老人受刑者 斎藤 充功/著
- ウイルスにもガンにも野菜スープの力 前田 浩/著
- 猫を乗てる 父親について語るとき 村上 春樹/著、高 妍/絵
- カケラ 湊 かなえ/著

### <児童書>

- まちがいなく名探偵 あなたも名探偵シリーズ22 杉山 亮/作、中川 大輔/絵
- 天使のにもつ いたう みく/著、丹下 京子/絵
- 料理はすごい! 柴田書店/編、秋元 さくら ほか/著
- ながい5ふん みじかい5ふん リズ・ガートン・スキャンロン ほか/文、オリヴィエ・タレック/絵、木坂 涼/訳
- かな? もじかけえほん 大日本タイポ組合/さく



## 新着DVD/CD

### <DVD>

- るろうに剣心 佐藤 健/出演
- IT/イット“それ”が見えたら、終わり。ビル・スカルスガルド ほか/出演
- HUGっと! プリキュア♥ふたりはプリキュア オールスターズメモリーズ 引坂 理絵 ほか/声
- ほくの防空壕 大久保 祥太郎/声

### <CD>

- Traveler (トラヴェラー) (オフィシャル ヒゲ ダンディズム) OFFICIAL HIGE DANDISM/演奏 (ザレジェンド オブ ソウル) THE LEGEND OF SOUL 50周年記念ベストアルバム 和田 アキ子/歌 (ホンク) HONK ザ・ローリング・ストーンズ/演奏 平成アニソン大賞 どうぶつビスケッツ ほか/演奏

## 今月のお薦め本



- 好きになる免疫学
- 萩原 清文/著
- 講談社/出版

「疫」、疫病(伝染病)によって苦痛から「免」れるしくみを解き明かし、人々の健康に役立てようとしたのが免疫学の始まりだそうです。イラストも豊富で、入門書としていかがでしょうか。

## Nature

今月号の表紙は、本町の観光地である金山アジサイ園のアジサイです。今年も色とりどりの花を咲かせ、金山アジサイ園の各所を美しく彩りました。来年も元気に咲くアジサイが楽しみです。

さて話は変わって、現在も実家に住み続けている25歳一般男性の僕ですが、最近一人暮らしの魅力を感じ始め、暇があれば賃貸物件を物色する毎日です。一人暮らしの数ある魅力のうち一番の魅力と言え、やはり自由。実家でも不自由な生活を送っていますが、マイペースな生活リズムは一人暮らしでしか体験できませんよね。実のところ家事や家計など、将来自立ができるのが心配っていろいろの本音なんです。後、家庭的なリアリティですが、個人的にインテリアが大好きなので部屋のレイアウトを考えたのが楽しみです。なので間取りは物件探しに一番重視している項目です。最近調理の楽しさを覚えたので、カウンターキッチンが欠かせないな、とか収納スペースはたくさんあった方がいいな。という感じで最近はおもちゃが膨らみ、それで満足してしまっている僕がいるので、とりあえず内見してから考えます(笑)。(A)

## 町の人口と世帯数

5月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,630
男	4,212(1,332)
女	4,738(1,929)
合計	8,950(3,261)

※( )は65歳以上

# 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日(金)までです。

●新しい被保険者証(水色)の有効期限  
8月1日(土)～  
令和3年7月31日(土)

※7月下旬に郵送します。7月31日(金)までに新しい被保険者証が届かない場合は、住民課に問合せください。

※保険料の滞納がある場合、通常より期限の短い被保険者証を発行することがあります。

●被保険者証の自己負担割合を確認してください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定をおこないます。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の町民税の課税所得が145万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、町民税の課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、住民課窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合  
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合  
(次の①または②に該当)

- ①本人の収入が383万円未満
- ②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計が520万円未満

※町民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の町民税の課税所得から、16歳未満は一人あたり33万円、16歳以上19歳未満は一人あたり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145

万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります(この場合の届出は不要です)。

※町民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書き所得(総所得金額等から33万円を控除した金額)の合計額が210万円以下の場合には、1割の自己負担割合となります(届出は不要です)。

●限度額適用認定証などが8月に更新されます  
現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日(金)です。

すでに認定証をお持ちの人で、令和2年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日(土)からの新しい認定証を被保険証とは別に7月下旬に郵送します。

※限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証とは

限度額適用認定証とは、負担割合が3割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、入院または高額な外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなるものです。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が町民税非課税である人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに認定証の交付を希望する場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。

※住民税課税世帯の人のうち、課税所得145万円未満(自己負担が1割)の人、および課税所得690万円以上の人は、限度額適用認定証などの交付はありません。被保険者証を医療機関に提示するだけで、医療費の自己負担は限度額までとなります。

## ●申請に必要なもの

被保険者証・印かん・通知カードまたは個人番号カード

その他…非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

## ●問合せ

- ▶住民課 電話26-1235
- ▶福岡県後期高齢者医療広域連合 電話092-651-3111







## 通勤・通学費補助金

電車やバスなどの通勤・通学もお得に

町外から本町に転入した人のうち、電車やバスなどの公共交通機関を使って通勤・通学する人に交通費の一部を補助します。

通勤補助 月々最大 **1万5,000円×2年間**

通学補助 月々最大 **1万円×卒業まで**

### ☑かんたんチェック！

- 本町に転入してから1年以内
- 通勤・通学先は町外
- 通勤・通学には公共交通機関の定期券を使っている
- 定期券は町内の駅などが起点
- 生活保護を受けていない
- 税金などの滞納がない



それぞれの☑かんたんチェック！に全部あてはまる人は、補助金の対象になる可能性があります。詳しくは問合せください！

問合せ 地域振興課 電話26-4025



## 結婚新生活支援補助金

※結婚をきっかけに離職・転職した人や、奨学金を返済中の場合は相談してください

♡問合せ♡ 地域振興課 電話26-4025

幸せな新婚生活を  
はじめませんか？ ♡上限金額♡  
**24万円**

結婚をきっかけに新生活を始めるために必要な、住居費と引越費用の一部を補助します。  
(住居費は、物件購入/賃貸の別を問いません)

### ☑次のすべてにあてはまれば対象になる可能性があります

- 令和2年1月1日～令和3年3月15日の間に結婚した(婚姻届を出した)
- 婚姻時の年齢が夫婦ともに34歳以下
- 新生活を本町で始めた(住民票も本町にある)
- 夫婦の合計所得が340万円未満
- ほかの公的制度の家賃補助などを受けていない
- 税金、使用料などの滞納がない